

## 小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 東京都子ども基本条例を小平市の施策に生かしていくために

### 質問要旨

今年3月、東京都議会第1回定例会で「東京都子ども基本条例」が全会一致で可決成立しました。

前文には「子どもを大切にする」視点から、こどもの権利条約の精神にのっとり、こどもの目線に立った政策を推進していくことは、様々な人が共に暮らす多様性に富んだ国際都市東京の使命である。とあり、長年子どもの権利条例の制定に向けて取り組んできた生活者ネットワークとして今後の東京都の施策に期待をしています。また、子どもの権利の視点は子ども施策だけではなく、全ての施策において反映されていくものと考えています。

小平市第四次長期総合計画には「子どもの権利」の言葉は入っておらず、取り組みの方向性基本目標1のひとつ、方針1「全ての子どもの育ちと自立を支援する」の12年間の取り組みの視点の中に「子どもを中心に位置付け、子どもの健やかな成長を支援します」とあるのみです。

新型コロナウイルス感染症拡大により、国からの要請を受け昨年の春に小中学校の一斉休校があり、子どもたちの学びや遊びを始め生活に大きな影響がありました。その後もコロナ禍での長引く自粛生活や相次ぐ緊急事態宣言などで、運動会や遠足などの学校行事が延期や中止になる中、東京オリンピック大会は感染対策を万全に整えた上で開催する方向であるとの報道に、我慢を強いられている子どもたちの中には矛盾や怒り、無力感を抱いているとの声が多くあります。また長引くコロナ禍、家庭が必ずしも安心安全な場所ではない子どもには、虐待、面前DV、性虐待などが起きており、SOSが出せず孤立し自ら命を断つ子どもたちが増えているという現実が突きつけられけっして見過ごしてはならないことです。

東京都子ども基本条例を受けて 市の施策にどう生かしていくのか早急に対処すべきと考え、以下質問をします。

1. 子ども自身が悩みを相談できる公的機関は市内にありますか
2. 小平市において全ての施策に子どもの権利の視点は反映されていますか。
3. 市の様々ある施策や計画の策定において、子ども自身が意見表明をする機会がありますか。
  - ① 小平市地域防災計画令和3年修正素案に対し、子どもの意見をどう反映させますか。
  - ② (仮称)第2次こいだいら健康増進プラン策定の基本方針では基礎資料として意識調査を計画していますがその調査に子ども若者は対象になっていますか。
  - ③ 小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本計画骨子案について子どもの意見はどう反映させますか。
4. 市長の行っているタウンミーティングを子ども対象に開催することを要望しますが見解は。
5. 市では子どもの権利を大切にしながら施策を行っているとのことですが、その検証はどこでどのように行っていますか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2021年 5 月 31 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 山崎 とも子

受付番号【            】

27	26	25	24

— (        /        )